

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成15年12月

株式会社 関西さわやか銀行

目次

	ページ
1.平成 15 年 9 月期決算の概況	1
(1) 金融経済環境と当行の現況	1
(2) 合併について	2
(3) 主要勘定	4
(4) 収益状況	5
2.経営健全化計画の履行概況	6
(1) 業務再構築等の進捗状況	6
(2) 経営合理化の進捗状況	12
(3) 不良債権処理の進捗状況	12
(4) 国内向け貸出の進捗状況	13
(5) 配当政策の状況および今後の考え方	13
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	14
《図表および差異説明》	
(図表 1) 収益動向及び計画	16
(図表 2) 自己資本比率の推移	18
(図表 6) リストラの推移及び計画	19
(図表 10) 貸出金の推移	20
(図表 12) リスク管理の状況	21
(図表 13) 金融再生法開示債権の状況	25
(図表 14) リスク管理債権情報	26
(図表 15) 不良債権処理状況	27
(図表 18) 評価損益総括表	28
差異説明	29

1.平成 15 年 9 月期決算の概況

(1)金融経済環境と当行の現況

平成 15 年 9 月期の経済環境を顧みますと、わが国経済におきましては、イラク戦争が比較的早期に終結し、SARS の流行も終息する等、経済環境におよぼす影響はほぼ払拭され、最近に至ってはIT 関連需要の回復から輸出環境が持ち直す等、非常に緩やかではありますが、景気回復に向かいつつあります。

設備投資につきましては、リストラ効果等による企業収益の回復が続く中で、企業の業況感の一部で改善がみられるとともに、緩やかに回復しております。

一方、雇用につきましては、有効求人倍率や新規求人数は緩やかに改善傾向にありつつも、企業のリストラに対する取り組みは依然強く失業率は高い水準にあります。また、雇用者所得につきましても企業のパートやアウトソーシングの活用を含め人件費抑制の動きは厳しいことから、個人消費の急激な回復は見込めない状況が続いております。

金融環境につきましては、引き続き日本銀行の潤沢な資金供給のもと短期市場金利はゼロ%近辺で推移しております。

長期金利につきましては、経済環境の先行きの見通しが改善し、平成 15 年 3 月末には、0.7%程度でありましたが、9 月には 1.3%程度まで上昇しております。また、株価につきましても 5 月以降上昇に転じ、平成 15 年 3 月末には、日経平均株価が 7 千円台であったのに対し、9 月には 1 万円台にて推移しております。

このような、金融経済環境のもと、平成 15 年 9 月期当行は、順調な業績をあげることができました。中小企業、特に零細企業・個人事業主分野に注力した貸出業務や住宅関係ローン業務の強化による貸出金の増加、コスト意識を持った預金の獲得および残高維持、投資信託等の販売による役務収益の拡大とともに、徹底した営業経費の削減が実現し、業務純益は前年同期比（平成 14 年 9 月期比）60%以上の増加を達成致しました。

しかし、健全な財務体質を確保した上で、開業当初より収益力は、順調に改善しているものの、OHR 等収益力の水準は、未だ十分ではないと認識しております。

(2)合併について

依然として経営環境の厳しい中、磐石な経営基盤を構築し更なる発展を目指すため、関係当局の認可を前提に、当行は関西銀行をベストパートナーとして選択し、平成 16 年 2 月 1 日を目途に合併することと致しました。

合併の理念は、以下のとおりです。

大阪市内に本店を置く地銀 2 行の合併により、大阪府下第 2 位の地銀としての規模とシェアを確保し、三井住友銀行グループの信用力を背景に経営基盤を磐石なものとするこゝで、地域経済および中小企業の発展に一段と貢献してまいります。

三井住友銀行グループの高度な金融ノウハウを活用して、新しいタイプの先進的な都市型地銀を構築し、中小企業並びに個人のお客さまにより一層ご満足いただける金融サービスを提供してまいります。

積極的な業容拡大と経営の効率化により、強靱な収益体質を構築し、株主、市場から高い信認を得る経営に徹します。

両行の従業員にとってブランドイメージが高く、真に働き甲斐のある企業を実現してまいります。

健全な財務体質を有する当行と、業容・収益力において高い成長性を実現している関西銀行の合併は、相互の補完効果等、両行にとってメリットは非常に大きく、健全性と成長性を兼ね備えた地方銀行になるものと認識しております。

加えて、共に大阪地区を経営基盤とする両行が合併することで、中小企業・個人金融を基軸としたリテールバンキングを強力に推し進め、地域経済の発展へより一層の貢献を図れるものと確信しております。

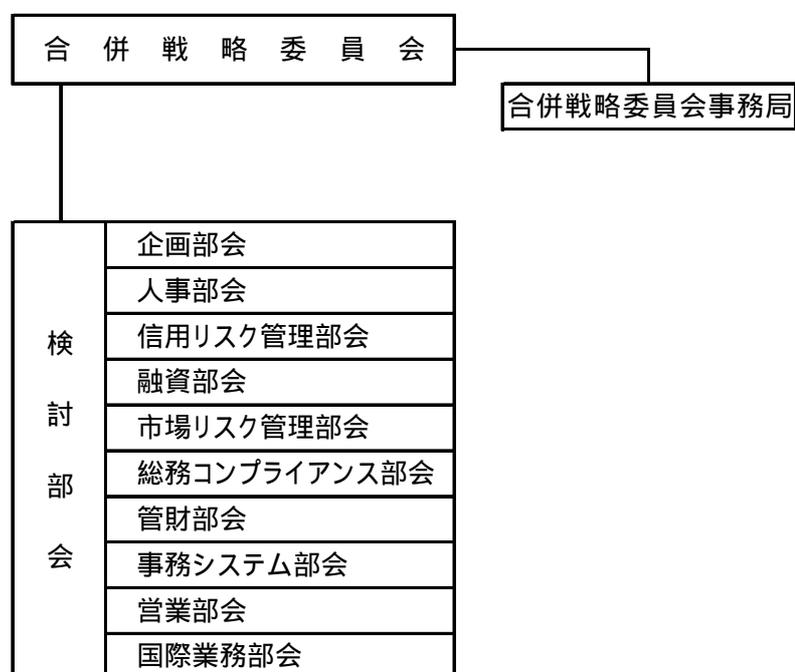
平成 15 年 4 月に、合併に関する基本合意を行い、同時に両行頭取を委員長とする合併戦略委員会およびその下部組織として経営企画、財務、人事、システム、法人業務、個人業務等、個別テーマごとに、10 部会を設置致しました。各部会におきましては、合併に必要な諸手続きや体制整備の検討・実施、システム統合作業、外部コンサルタントを利用した合併後の営業戦略の検討等、円滑に合併を達成すべく取り組んでおります。

平成 15 年 7 月には、日本インベストメント・パートナーズ・リミテッドパートナーシップが所有する当行株式 480,000 株のうち、80%にあたる 384,000 株を関西銀行が譲り受け、当行は関西銀行グループの一員となりました。

同時に、合併後の新商号「株式会社関西アーバン銀行」とシンボルマークを決定しております。

今回の合併は、当行の経営体力を大幅に強化するものと認識しております。この合併を機に「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下「早期健全化法」）」に基づき、平成 13 年 3 月に株式会社整理回収機構に引き受けていただきました公的資金 120 億円のうち、優先株式（「株式会社関西さわやか銀行第一回優先株式」）80 億円につきまして、関係当局の承認をいただき、平成 15 年 10 月 3 日、買入消却を実施致しました。残る劣後債 40 億円につきましても「早期健全化法」の趣旨・原則を踏まえ、健全な自己資本比率を確保した上で早期に返済できるよう検討しております。

（合併にかかる体制）



(3)主要勘定

貸出金

貸出金につきましては、長引く景気の低迷に対応する企業の財務リストラ等により貸出市場が全体的に収縮する中、中小企業、特に零細企業、個人事業主に対する新規開拓活動による事業性貸出や、個人のお客様に対しては、住宅ローンプラザを中心に住宅ローンの販売を積極的に行い、残高は平成 15 年 3 月末に対し 181 億円増加し 5,929 億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出金残高は、平成 15 年 3 月末に対し 36 億円増加し 2,102 億円となりました。

また、住宅ローン残高は、平成 15 年 3 月末に対し 72 億円増加し 2,341 億円となりました。

貸出金平残は、前年同期比（平成 14 年 9 月期比）309 億円増加し 5,799 億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、資金の効率的な運用と安全性に鑑み運用した結果、残高は平成 15 年 3 月末に対し 167 億円減少し、1,372 億円となりました。

これは、市場金利の低迷から、リスクに見合うリターンを得る機会が少なかったこと等によるものです。

有価証券平残は、前年同期比（平成 14 年 9 月期比）40 億円増加し 1,477 億円となりました。

預金

預金につきましては、各種キャンペーン展開とリモートチャネルを活用した結果、残高は平成 15 年 3 月末に対し 11 億円増加し、7,147 億円となりました。

このうち国内預金は、平成 15 年 3 月末残高に対しほぼ横ばいの 7,093 億円となりました。

外貨預金につきましては、平成 15 年 3 月末残高に対し 20 億円増加し 53 億円となりました。

預金平残は、前年同期比（平成 14 年 9 月期比）33 億円増加し 7,112 億円となりました。

(4)収益状況

業務粗利益

業務粗利益につきましては、資金利益 78 億円、役務取引等利益 3 億円、その他業務利益 1 億円、計 82 億円となりました。

前年同期（平成 14 年 9 月期）に対し、ほぼ横ばいとなっております。

これは、役務取引等利益、その他業務利益は、1 億円増加したものの、資金利益が 1 億円減少となったためです。

資金利益の減少要因は、貸出金、有価証券において運用平残は増加したものの、他行との競争の激化、市場金利の低迷等により運用利回が低下したためです。

経費

経費につきましては、人件費 31 億円、物件費 26 億円、税金 3 億円、計 61 億円となり、前年同期（平成 14 年 9 月期）に対し、8 億円減少しております。

平成 16 年 3 月期健全化計画に対して、計画内の進捗となっております。

業務純益

業務純益につきましては、21 億円となり、前年同期（平成 14 年 9 月期）に対し、8 億円増加しております。

経常利益

経常利益につきましては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく、譲受債権に対する予測損失等（貸倒引当金）の平均残存貸出期間による取崩し金額 38 億円を臨時収益に計上し、59 億円となりました。

税引後当期利益

税引後当期利益につきましては、特別損失 3 億円を計上し、税引前当期利益 56 億円、税引後当期利益 31 億円となりました。

また、剰余金につきましても、137 億円（評価差額金控除後）となっております。

配当金

普通株式の配当につきましては、まず内部留保利益の充実を図ることから無配としております。なお、公的資金注入にかかる優先株式につきましては、所定の配当を実施しております。

自己資本比率

自己資本額につきましては、平成 15 年 3 月末に比べ 24 億円増加し 527 億円となりました。

また、リスクアセット額につきましては、主に貸出金の増加により平成 15 年 3 月末に比べ 15 億円増加し、4,519 億円となりました。

自己資本比率につきましては、平成 15 年 3 月末に比べ 0.49%向上し 11.66%となりました。

また、コアの自己資本である Tier 1 比率は、10.15%となっております。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

平成 15 年 9 月期につきましては、これまで実施してまいりました生産性・成長性の各施策を取組むことにより、着実に向上してまいりました収益性を、より強固なものにするため収益基盤の拡大を第一の課題として業務展開してまいりました。

当行がコアビジネスと位置付けております、中小企業、特に零細企業・個人事業主向け貸出業務の積極的な新規開拓、並びに平成 14 年度に本格稼働した住宅ローンプラザの更なる強化等による貸出資産の増加に加え、投資信託を中心とした手数料ビジネスの強化にも努めました。

本部組織におきましても、貸出業務の強化を目的に、平成 15 年 9 月には、住宅等にかかる不動産開発事業資金の需要に専門的に対応し推進する部署と、その案件を専門的に審査し、かつ実行後の開発進行状況の個別管理を行う部署を設置、平成 15 年 10 月には、事業性新規貸出につきましても推進・開拓専門部署を設置致しました。

営業店維持等にかかる経費につきましても、平成 15 年 3 月期に引き続き費用対効果に基づく店舗面積の見直し等を行い節減に努めるとともに、経営陣を含め全行員が経費節減の意識を常に持ち、コスト削減に努めております。

また、平成 16 年 2 月の関西銀行との合併に向けて諸準備を進めておりますが、合併に先立ち販売チャネルの整備として、三井住友銀行・関西銀行の A T M 提携に当行を加えた 3 行間の A T M 提携を 7 月に開始、9 月には両行で重複する支店名・支店番号の変更を実施致しました。

平成 15 年度も引き続き厳しい収益環境にありますが、コスト削減のみでなく販売収益の拡大を追及した積極的な収益性の向上にも努めてまいります。

法人向け貸出（個人事業性含む）

平成 15 年 9 月期の法人向け貸出業務につきましては、平成 15 年 3 月期より構築してまいりました中小企業、特に零細・個人事業主向けビジネスモデルを本格的に稼働させ、当行のコアとなります貸出資産と取引先数の増加に努めました。

当行がコアビジネスと位置付けております零細企業・個人事業主向け貸出業務につきましては、お取引の開始から本格的なお取引に至るまでのプロセス管理を徹底し、データの蓄積と分析を行い、渉外業務の推進に役立てております。

また、営業行員の新規開拓を推進するうえで、活動を明確化するために作成した店周顧客に関するターゲットリストや業務推進マニュアル等を活用し、全店にて積極的にマーケットシェアの拡大を図っております。

加えて、営業行員のスキルアップを目的に、ロールプレイング方式を取入れましたセールストレーニングの実施や融資研修も行っております。

一方、大企業、中堅企業等に対する取組みは、安定収益の確保を目的にサブ・コアビジネスと位置付け、優良顧客に対する取引金額の増加やシンジケートローン、D I P ファイナンス、不動産ノンリコースローン等への取組み等、あらゆる融資機会の獲得に積極的に取り組んでおります。

ご提供する商品につきましては、特に中小企業、零細企業向け「関西さわやか・ビジネス・クイック 300 (S B Q 300)」、「関西さわやか・ビジネス・クイックカード (S B Q カード)」や、「関西さわやか・ビジネス・クイック 500 (S B Q 500)」を販売しております。S B Q 500 につきましては、よりお客さまの利便性の向上を実現すべく、平成 15 年 3 月に融資限度額を 5 百万円から 10 百万円とし、借入期間を最長 1 年から 2 年へ延長致しました。

また、平成 15 年 7 月より保証協会のスピード保証システムを活用した「マル保スピードローン」の取扱いを開始致しました。

加えて、平成 15 年 10 月より、既に関西銀行にて取り扱っております「ビジネス・アシスト・ローン (B A L)」の販売を開始しております。

今後とも、当行にとって重要なマーケットでありますコアビジネス向け商品のラインナップの充実を図り、積極的に販売してまいります。

個人向け貸出

住宅ローンにつきましては、本部推進部門専門担当者を配置しました住宅ローンプラザが、平成 14 年 10 月より本格稼働致しております。平成 15 年 9 月期は、この住宅ローンプラザの機能を強化し、今まで以上の取組み額、残高増加に努めました。

住宅ローンプラザの機能強化に加え、地元不動産デベロッパーに対する住宅等にかかる不動産開発事業資金融資を推進し、更に開発後販売時に利用される住宅ローンの取組推進も積極的に行っております。

商品面につきましても、取扱い融資期間の延長等、お客さまの利便性を向上させるべく検討しております。

また、審査につきましては、画一的な審査システムではなく、当行独自のお客さまごとの生活プランに基づくキャッシュフローを勘案した審査を取入れるとともに、審査のスピードアップにも取り組んでおります。

消費者ローンにつきましては、お客さまの多種多様なニーズにお応えすべく、「目的ローン（オートローン、リフォームローン、教育ローン）」、「貸越ローン」、「カードローン」、「おまとめローン」、「サポートローン」、「オーナーズ・マンションローン」を販売しております。

消費者ローンの販売につきましては、各営業店にて販売するのはもちろんのこと、広告やDMに加え、コールセンターのアウトバウンド機能を十分に活用する等、販売チャネルの多様化に努め、積極的に取り組んでおります。

顧客資産運用

お客さまの多様化する運用ニーズに的確に対応するため、各種預金商品に加え、投資信託、個人年金保険、外貨定期預金を販売してまいりました。

特に、投資信託につきましては、平成 13 年 5 月より販売を開始し、平成 15 年 9 月末にはご契約残高は、340 億円となり、手数料収入拡大の大きな柱となっております。

また、コールセンターやインターネット等、リモートチャネルを通じ、お客さまの利便性の確保にも積極的に取り組んでおります。

渉外活動につきましては、渉外管理マニュアルに基づく活動を実施し、渉外の生産性の向上を図っております。また預金の獲得のみでなく、お客さまからの預り資産の増加を目標に、よりお客さまのニーズにあった商品を効率的にご提供できるよう、ご融資商品も含め各商品のクロスセルに努めております。

預金の獲得につきましては、十分なコスト管理のもと、各種キャンペーンとリモートチャネルを効果的に活用し、残高の安定化を図っております。

コールセンター業務

平成 14 年 3 月より試行してまいりましたコールセンターを、平成 14 年 10 月よりオペレーターブース 63 席で本格活動しております。

当コールセンターは、販売チャネル拡大を目的としており、対象のお客さまに積極的に電話セールスするアウトバウンド型を取入れ、お客さまのニーズにあったローン商品、預金商品の販売に取り組んでおります。

ローン商品につきましては、平成 14 年 3 月の試行開始より平成 15 年 3 月末まで

に約 6,300 件の申し込みをいただきました。平成 15 年 9 月期には、約 5,000 件の申し込みをいただき、申し込み件数の増加に対し手応えを感じております。

また、インバウンド型の業務につきましても、商品別のフリーダイヤルを設置することにより、利便性の高いきめ細やかなサービスおよび情報のご提供を行っております。

信用リスクの把握

信用リスク計量化による債務者の信用リスクに応じたプライシングに取り組むべく、信用リスク計量化システムを導入致しました。

平成 14 年 3 月までに、システム構築および外部データによる倒産確率統計データの整備を行い、平成 14 年 7 月より、リスク率に応じた信用格付をシステムにより自動付与する体制と致しました。

平成 14 年 10 月には格付ごとにリスクに見合ったリスクスプレッドを設定し、プライシングのガイドラインを策定致しました。

平成 15 年 9 月期からは、信用リスク計量化およびシステムの有効活用として、ガイドライン金利と実際の適用金利との適正チェック・指導を行っております。

加えて、前期に引き続き特定の債務者や企業グループへの過度の与信集中を防止すべく設定致しました「総与信限度額」を超える債務者や企業グループに対しましては、限度額を許容する理由および今後の取引方針について「クレジット委員会」にて審議、決定しております。また、予期せぬ環境の変化に伴う貸倒等損失の拡大を防止する観点から、業種別ポートフォリオの推移について月次にてモニタリングを行い、業種偏向の是正および防止にも努めております。

リスク管理態勢

リスク管理態勢につきましては、基本方針をリスク管理規定に明文化し、これに則ったリスク管理運用基準を制定、各種リスクの内容を的確に把握し、リスクの種類や量に見合った適切な管理を行い、当行全体の意思決定に活用させるための態勢を構築しております。

平成 15 年 9 月期は、平成 16 年 2 月の関西銀行との合併に向けて、三井住友銀行グループとしてのリスク管理態勢の整備に着手し、統合リスク管理をはじめ、信用リスク、市場関連リスク等の各リスク管理に係る基本方針を策定の予定であります。なお、市場リスク・流動性リスク管理につきましては、三井住友銀行グループとして統一された基準にて基本方針を A L M 委員会にて決定し、下期より実施の予定であります。

営業体制

平成 14 年 10 月より、60 店舗の営業店をマーケットポテンシャルに基づき、3 つのグループに分別した営業体制としてまいりました。具体的には貸出マーケットシェアの拡大を目指す店舗と預金等顧客運用資産マーケットシェアの拡大を目指す店舗、および貸出と顧客運用資産の両方のシェアの拡大を目指す店舗の 3 つのグループ体制です。

平成 15 年 4 月より、店舗の規模と特性にあったミッションをさらに明確化するため、5 つのグループに分けた体制としております。

具体的には、貸出マーケットシェアの拡大を目指す店舗および貸出と顧客運用資産の両方のシェアの拡大を目指す店舗を、貸出金ボリュームを基準に各々 2 つに分割致しました。

また、営業店間または本部と営業店の情報交換および連携機能の維持強化を図るべく、地域別にはエリアブロック会議を、マーケットポテンシャル別には店質会議を 3 ヶ月に 1 度開催しております。

組織

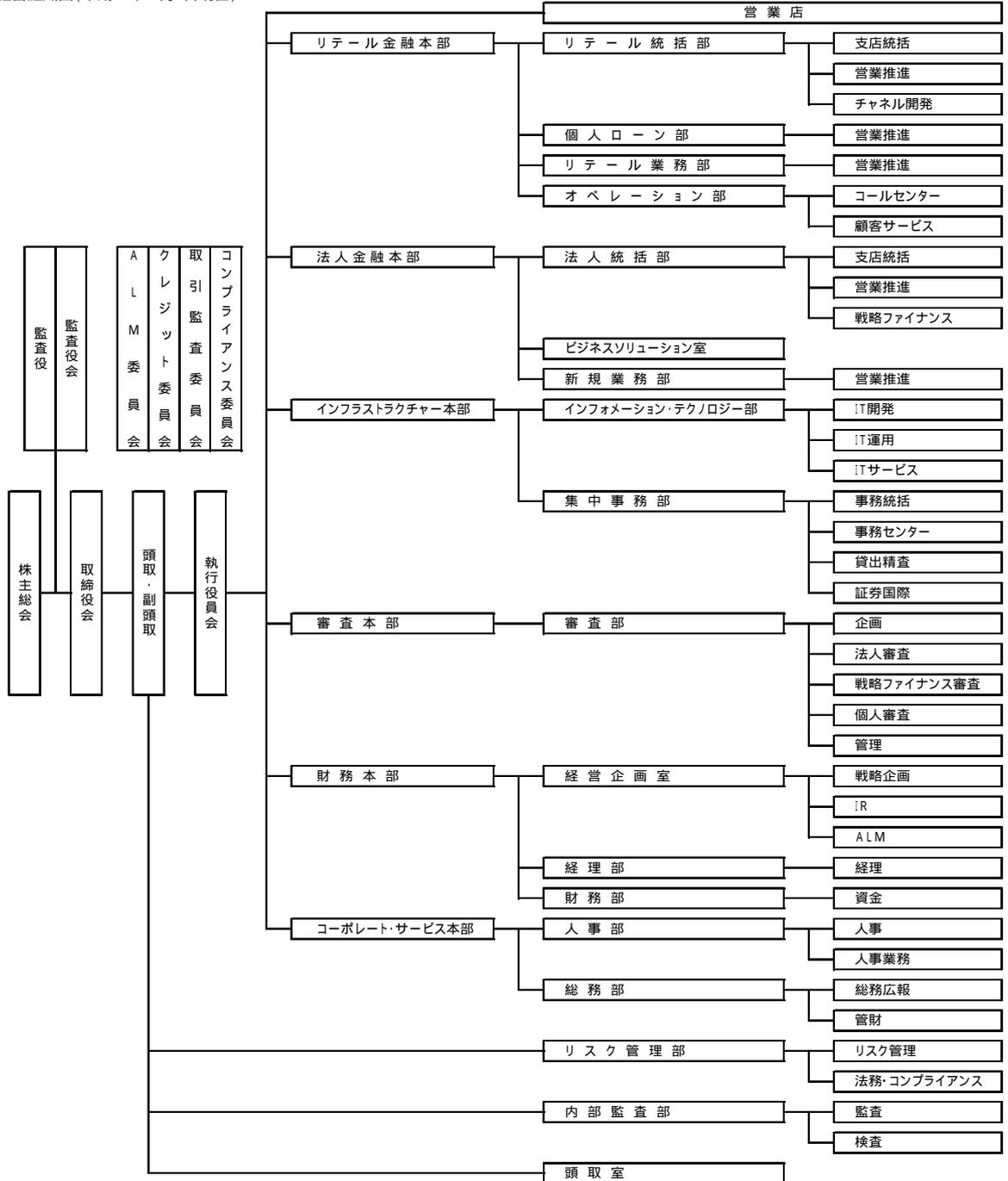
融資業務の強化と関西銀行との円滑な合併作業を実現するため、本部組織の改定を行いました。

平成 15 年 9 月には、住宅等にかかる不動産開発事業資金の需要に専門的に対応し、不動産開発案件と住宅ローンの持込案件の獲得の増加を図るため、法人金融本部の法人統括部内に「戦略ファイナンスチーム」を設置、また不動産開発案件を専門的に審査し進捗管理までを行うことで、審査のスピードアップを図り、実行案件のきめ細かい管理を実現するため、審査本部の審査部内に「戦略ファイナンス審査チーム」を設置致しました。

平成 15 年 10 月には、合併作業を含め企画業務にかかる体制強化および効率化を図るため、経営企画部の企画関連チームと合併戦略委員会事務局を統合し「経営企画室」を設置、経営企画部の経理業務担当チームを独立部署とし「経理部」を設置致しました。

また、融資取引開拓の強化を図るため、新規取引開拓担当者を法人金融本部内に配置し、「ビジネスソリューション室」を設置致しました。

経営組織図(平成15年10月1日現在)



(2)経営合理化の進捗状況

総人員

平成 15 年 9 月末の正行員数につきましては、799 名(平成 15 年 3 月末比 24 名)となっております。

役員数につきましては、9 名(平成 15 年 3 月末比 2 名)となっております。

店舗数

店舗につきましては、収益力向上の観点から、経営の合理化を推し進めるべく健全化計画を前倒しに検討し、平成 13 年 11 月 8 ヶ店、平成 14 年 8 月 13 ヶ店、計 21 ヶ店の統廃合を実施し、現在 60 店舗体制としております。

ちなみに健全化計画では、平成 16 年 3 月期より 12 ヶ店の統廃合し 69 店舗体制を計画しておりました。

経費

平成 15 年 9 月期の経費につきましては、61 億円となりました。前年同期(平成 14 年 9 月期)に対しましては 8 億円削減しております。

人件費につきましては 31 億円と前年同期比(平成 14 年 9 月期比) 2 億円となりました。

物件費につきましては 26 億円と前年同期比(平成 14 年 9 月期比) 5 億円となりました。

経費につきましては、平成 16 年 3 月期健全化計画に対しましては、計画内の進捗となっております。

(3)不良債権処理の進捗状況

当行では、「償却引当基準」、「償却・引当のガイドライン」に基づき償却・引当を実施しております。

平成 15 年 9 月期の不良債権処理額は、直接償却 1 億円、不良債権のバルクセール実施による売却損 11 億円および部分直接償却 50 億円、計 63 億円となっております。

以上の不良債権処理の結果、金融再生法基準の開示債権比率は、平成 15 年 3 月末対比 1.44%減少し 6.22%となりました。また、リスク管理債権の比率につきましても平成 15 年 3 月末比 1.47%減少し、6.27%となりました。

加えて、不良債権の新規発生防止および要注意債権等の正常債権化につきましても、自己査定区分でいう要注意先、要管理先、破綻懸念先の管理強化に努めております。

具体的には、審査部に専門担当者を配置し、債務者ごとに「対応方針書」を作成し営業店と連携をとりながら個別の対応を実施しております。

また、実質破綻先、破綻先につきましては、審査部内に専門チームを設置し、債務者ごとの「回収方針」に基づき、回収等の対応を実施しております。加えて、バルクセール等、回収や償却のみでなく債権の売却も含め、不良債権処理の加速化に取り組んでおります。

なお、平成 15 年 9 月期は債権放棄等の実施はございません。

(4)国内向け貸出の進捗状況

当行は、中小企業、特に零細企業・個人事業主に対します貸出業務をコア業務と位置付け、取り組んでまいりました。

平成 15 年 9 月末国内貸出金残高は、平成 15 年 3 月末に比べ 181 億円増加し、5,929 億円となりました。平残につきましては、前年同期比（平成 14 年 9 月期比）309 億円増加致しました。

また、中小企業向け貸出残高につきましては、平成 15 年 3 月末に比べ 36 億円増加し、2,102 億円となっております。

実勢ベース増減額の履行状況につきましては、国内貸出金は、平成 15 年 9 月末は、262 億円増加しております。うち中小企業向け貸出につきましては、73 億円増加しており順調に推移しております。

平成 16 年 3 月期につきましても、法人向け貸出、特に中小企業向け貸出の拡大に邁進してまいります。

ちなみに本報告書には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

なお、法人向け貸出の活動状況につきましては、P7 をご参照願います。

(5)配当政策の状況および今後の考え方

当行は、これまで公的資金による優先株式の消却財源を確保するため、普通株式の配当は行わず、利益による内部留保の蓄積に努めてまいりました。

この度、関係当局の承認をいただき、優先株式（「株式会社関西さわやか銀行第一回優先株式」発行総額 80 億円）につきまして、平成 15 年 10 月 3 日に買入消却を実施致しました。

平成 15 年 9 月期につきましては、普通株式に対する配当は実施しておりませんが、将来的には、収益の状況の安定性や株主への適正な利益還元等を慎重に検討の上、配当の可否を判断してまいります。

**(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況
(地域経済における位置づけについて)**

地域経済における位置づけ

当行は、地域経済発展にとって必要不可欠な資金需要に対し、安定的・積極的な資金供給を行うことを一つの使命と考えております。

そのためにも、当行独自のビジネスモデルを構築し、他行との差別化を図り、お客さまに利便性の高い商品のご提供に努めるとともに、様々なお取引獲得機会を得るべく販売チャネルの多様化および充実に努めてまいりました。

この度、当行は、関係当局の認可を前提として、平成 16 年 2 月を目途に関西銀行と合併することになりました。新しく発足する「関西アーバン銀行」は、大阪府下第 2 位の地銀としての規模とシェアを確保することとなります。また、三井住友銀行グループのコミュニティーバンクとして、今まで以上の付加価値の高い金融サービスを、より多くの中小企業・個人のお客さまにご提供することにより、地域経済の発展にも一段と貢献できるものと考えております。

ディスクロージャーの充実

当行は、自主的・積極的なディスクロージャーを実施し、経営の透明性を高めることがお客さまの信頼と理解を頂けるものと考えております。

平成 15 年 9 月期の取組みは、以下の通りです。

平成 15 年 5 月	「平成 15 年 3 月期決算概要」発行
平成 15 年 7 月	「2003 年ディスクロージャー誌」発行
平成 15 年 7 月	「平成 16 年 3 月期第一四半期情報の開示について」開示
平成 15 年 8 月	「2003 年ミニ・ディスクロージャー誌」発行
平成 15 年 8 月	「2003 年アニュアルレポート(英文)」発行

なお、上記以外にも当行ホームページにて随時タイムリーな情報開示を行っております。

ホームページアドレス <http://www.kansaisawayaka.com>

《図表および差異説明》

(図表 1) 収益動向及び計画

	14/3 月期 実績	15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	備考 (注1)	16/3 月期 計画
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は未残 > (億円)					
総資産	8,419	7,665	7,744		7,972
貸出金	5,365	5,548	5,799		5,702
有価証券	1,489	1,440	1,477		1,876
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産 < 未残 >	10	12	37		79
総負債	8,072	7,270	7,296		7,629
預金・N C D	7,357	7,050	7,112		6,880
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債 < 未残 >	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債 < 未残 >	-	-	-		-
資本勘定計	378	435	459		352
資本金	320	320	320		320
資本準備金	-	0	0		-
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	0	0	0		0
剰余金 (注2)	58	115	145		36
土地再評価差額金	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	0	1	7		4
自己株式	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	160	165	82	1	167
資金運用収益	176	170	83		228
資金調達費用	21	12	5		65
役務取引等利益	3	5	3		4
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	1	1	1		-
国債等債券関係損 () 益	1	1	0		-
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	20	30	21		40
業務純益	20	30	21	2	41
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-		1
経費	139	134	61		127
人件費	69	67	31		58
物件費	63	60	26		61
不良債権処理損失額	-	-	-		8
株式等関係損 () 益	0	0	0		-
株式等償却	-	0	-		-
経常利益	99	107	59	3	33
特別利益	12	2	0		-
特別損失	19	5	3		3
法人税、住民税及び事業税	47	47	45		20
法人税等調整額	7	1	21		7
税引後当期利益	53	58	31	4	17
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	58	113			32
配当金総額 (中間配当を含む)	0.8	0.8	0.4		0.8
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金 < 公的資金分 >	0.8	0.8	0.4		0.8
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-		-
1株当たり配当金 (普通株)	-	-	-		-
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	1.08	1.08	1.08		1.08
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-		-
配当性向	1.61	1.48	1.35		4.96

	14/3 月期 実績	15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	備考	16/3 期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回 (A)	2.02	2.23	2.15		2.98
貸出金利回 (B)	3.01	2.82	2.69		3.59
有価証券利回	0.82	0.81	0.56		1.25
資金調達原価 (C)	2.18	2.06	1.86		2.79
預金利回 (含む N C D) (D)	0.28	0.15	0.13		0.94
経費率 (E)	1.89	1.90	1.72		1.85
人件費率	0.94	0.95	0.88		0.86
物件費率	0.86	0.86	0.75		0.89
総資金利鞘 (A) - (C)	0.16	0.17	0.29	5	0.19
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	0.83	0.76	0.83		0.80
非金利収入比率	3.49	4.29	5.88		2.81
O H R (経費 / 業務粗利益)	87.07	81.43	74.35		75.88
R O E (一般貸引前業務純益 / 資本勘定 < 平残 >)	5.97	7.76	9.47		11.78
R O A (注 3)	0.24	0.40	0.55		0.51

(注 1) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙 (P 29、P 30) に説明を記載しております。

(注 2) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注 3) 14/3 月期、15/3 月期は (一般貸引前業務純益 / 総資産 < 平残 >)

15/9 月期、16/3 月期は (一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) < 平残 >)

(注 4) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結財務諸表は作成しておりません。

(図表2) 自己資本比率の推移 ... 国内基準

(単体)

(億円)

	14/3 月期 実績	15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	備考	16/3 月期 計画
資本金	320	320	320		320
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	-	0	0		-
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	0	0	0		0
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	58	115	144		36
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	0	1	7		4
自己株式	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計 (うち税効果相当額)	377 (10)	434 (12)	459 (37)		352 (79)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	26	28	28		26
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	26	28	28		26
期限付劣後債務・優先株	40	40	40		40
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	40	40	40		40
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	66 (66)	68 (68)	68 (68)		66 (66)
Tier	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	444	503	527		418
	(億円)				
リスクアセット	4,297	4,504	4,519		4,227
オンバランス項目	4,195	4,421	4,447		4,227
オフバランス項目	101	82	72		-
その他(注1)	-	-	-		-
	(%)				
自己資本比率	10.34	11.17	11.66		9.90
Tier 比率	8.79	9.65	10.15		8.33

(注1) マーケットリスク 8%で除して得た額。

(注2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結ベースの自己資本比率は作成しておりません。

(図表6) リストラの推移及び計画

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	15/9月末 実績	備考	16/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	12	11	9		11
うち取締役()は非常勤 (人)	9(6)	8(6)	6(3)		8(5)
うち監査役()は非常勤 (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数 (注) (人)	909	823	799	1	771

(注1) 嘱託、パート、派遣社員は除き在籍出向者を含んでおります。また取締役兼務でない執行役員6名含んでおります。

(注2) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P30)に説明を記載しております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	73	60	60		69
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考) 海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1) 出張所、代理店、インスタアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店は除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所は除いております。

	14/3 月期 実績	15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	備考	16/3 月期 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	6,945	6,706	3,142	2	5,886
うち給与・報酬 (百万円)	5,538	5,186	2,475		4,724
平均給与月額 (千円)	363	378	357	3	346

(注1) 平均年齢は、41.3歳。(平成15年9月末)

(注2) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P30)に説明を記載しております。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	133	107	52		115
うち役員報酬 (百万円)	114	107	52		115
役員賞与 (百万円)	19	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	32	25	12		-
平均役員(常勤)退職慰労金 (百万円)	-	48	52	4	-

(注1) 人件費および利益処分の合算。

(注2) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P30)に説明を記載しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	6,351	6,074	2,692		6,109
うち機械化関連費用(注) (百万円)	1,316	1,386	588		1,299
除く機械化関連費用 (百万円)	5,035	4,688	2,104		4,810

(注) リースを含む実績ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	13,296	12,780	5,835		11,995
-----------------	--------	--------	-------	--	--------

(図表 10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	15/3 月末 実績 (A)	15/9 月末 実績 (B)	備考	16/3 月末 計画 (C)
国内貸出	5,747	5,929		-
中小企業向け貸出 (注)	2,066	2,102		-
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	2,863	2,968		-
その他	818	889		-
海外貸出	-	-		-
合 計	5,747	5,929		-

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 (但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 50 百万円) 以下の法人または常用する従業員が 300 人 (但し、卸売業・サービス業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	15/9 月期 実績 (B) - (A) + (ア)	備考	16/3 月期 計画 (C) - (A) + (イ)
国内貸出	262		-
中小企業向け貸出	73		-

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、() 内はうち中小企業向け貸出)

	15/9 月期 実績 (ア)	備考	15 年度中 計画 (イ)
不良債権処理	80 (36)		()
貸出金償却 (注 1)	1 (0)		()
部分直接償却実施額 (注 2)	50 (18)		()
C C P C (注 3)	- (-)		()
協定銀行等への資産売却額 (注 4)	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	11 (6)		()
その他の処理額 (注 5)	16 (11)		()
債権流動化 (注 6)	- (-)		()
私募債等 (注 7)	- (-)		()
子会社等 (注 8)	- (-)		()
計	80 (36)		- (-)

(注 1) 無税化 (法人税基本通達 9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2) を事由とする直接償却額。

(注 2) 部分直接償却当期実施額。

(注 3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注 4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注 5) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注 6) 主として正常債権の流動化額。

(注 7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注 8) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

担当執行役員	担当分担リスク
リスク管理部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク
コーポレート・サービス本部	レピュテーションリスク
財務本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、レピュテーションリスク
審査本部	信用リスク
インフラストラクチャー本部	事務関連リスク、システムリスク
法人金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク
リテール金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク

(平成 15 年 9 月末時点)

リスクの種類		15/9 月期における改善等の状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査部門による個別債権の信用リスク管理と同時に銀行全体の信用リスクを総合的に管理できる体制を構築する ・統一的な判断基準をベースとした信用格付制度を含むクレジットポリシーを踏まえたポートフォリオ管理を実施する <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、内部監査部、財務本部、審査本部、法人金融本部、リテール金融本部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クレジット委員会」によるクレジットポリシーの制定と、大口と信集中の排除及び業種偏向の是正防止の体制を構築 ・リスクとコストに見合ったリターンを定める金利体系を導入 ・審査本部規定制定により、個別与信案件に対する独立した審査権限を審査本部に付与する体制を構築 ・審査本部と営業推進部門の分離による内部牽制体制の確立 ・「審査部・法人審査チーム」「審査部・個人審査チーム」「審査部・企画チーム」による、健全な融資態度の検証、ポートフォリオ管理、取締役会等への結果報告（月次） ・「審査部・法人審査チーム」「審査部・個人審査チーム」にて個別与信審査、「審査部・管理チーム」にて問題債権の管理 ・「内部監査部・与信監査チーム」にて、信用格付の正確性、個別案件の審査体制等のリスク管理の体制を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク計量化システムの構築（14/3）と検証（14/4～） ・信用リスク率に応じたガイドライン金利を決定（14/10）、ガイドライン金利と適用金利の適正チェック、指導（15/4～）
市場関連リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロント部署、ミドル部署、バック部署に分離し、相互牽制を基本とした管理体制を整備するとともに、その取引における権限・承認の手続き・責任の所在を明確化する ・適切な手法によりリスクを定量的に把握し、多面的且つ総合的に管理可能な、経営陣に直結したALMを協議・実践する組織体制を構築する。 <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオのポジションはVaRにより日次管理し、損益も日次で把握（14/9期～） ・一定の金利上昇によるBPV算出にてストレステストを実施（14/9期～） ・半期毎にバックテストを行いVaRモデルの検証を実施（14/9期～）

	<p>【体制・管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロント部署である「財務部・資金チーム」は、市場性資金の運用、調達、管理及び資金ポジションの調整等を行う ・ミドル部署である「リスク管理部・リスク管理チーム」は、リスクの継続的モニタリング及び、定期的な「取締役会」等への報告を行う ・加えて、ポートフォリオのポジションや損益状況を把握し、健全な業務取扱、ストレステスト、バックテスト、モデルの妥当性の検証を行う ・バック部署である「集中事務部・証券国際チーム」は、フロントが行った取引行為を再確認し、事故防止を図る ・原則、月1回の「ALM委員会」を開催し資産・負債の総合管理に関する審議を実施 ・ポジション枠、リスクリミット、損失限度等の設定に際しては、リスクを最小限度に抑える方針とし「取締役会」等において適切な水準を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理表」を作成し財務本部長へ日次報告を実施 また、頭取、副頭取へ週単位に報告(13/7~) ・15年下期の市場関連リスク管理基本方針の策定(15/9)
流動性 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金繰りについては、調達に見合った運用を行うとともに、資産の流動性を検討し、流動性リスクを全店ベースで統合的に把握・管理できる体制を構築する <p>【リスク管理部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部 <p>【体制・リスク管理手法】 (市場流動性リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リスク管理部・リスク管理チーム」がモニタリングを行い、「ALM委員会」等へ報告、「ALM委員会」は資産・負債を総合管理しポートフォリオの運営方針を定める <p>(資金繰りリスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的な資金繰りについては「財務部・資金チーム」が、中長期的な資金繰りについては「経営企画室・ALMチーム」が把握し、リスク要因の分析、対応策を整備し「取締役会」「ALM委員会」に報告 ・加えて状況に応じては、直接頭取へ流動性確保のための方策を申し立てることができる体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理表」を作成し、頭取、副頭取、財務本部長へ週単位に報告(14/8~) <p>(ペイオフ対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副頭取を長とし関連各部のメンバーによる「ペイオフ対策プロジェクトグループ」を発足(13/3~)、顧客データ面・営業面、リスク管理面での対策を継続的に実施 ・三井住友銀行グループとして、統一の基準による資金流動性コンティンジェンシープランの改定(15/7) ・15年下期の流動性リスク管理基本方針の策定(15/9)
事務関連 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理・管理に関する諸規定を整備し事務処理方式を統一するとともに、正確・迅速な事務処理体制を確立する ・不祥事件等が発生した場合には、真相・原因の徹底究明及び監督者を含めた責任の追及を迅速且つ厳正に行うものとする <p>【リスク管理部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、インフラストラクチャー本部、内部監査部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集中事務部・事務統括チーム」を「事務センター」「貸出精査チーム」から分離させ設置、事務リスク管理を専断的に推進 ・加えてリスク全体を「リスク管理規定」及び「リスク管理運用基準」に定め、その中で事務リスクの所在を明確にし、指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務レベル向上に向けて事務指導専断者による臨店指導を実施(13/4~) ・事務検査の結果を毎月執行役員会、集中事務部への報告実施(13/5~) ・オペレーショナルリスクに係る損失データの三井住友銀行グループ報告を実施(15/7)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「内部監査部・検査チーム」において事務検査の実施、結果を「事務センター」、「貸出精査チーム」に報告すると共に「取締役会」に対しても定期的に報告 ・加えて頭取に対しても問題点の報告が直接できる体制の確立 ・顧客からの苦情に対しては、リスク管理部が営業店・各部と共に速やかに対応し、役員へ報告する体制を構築 	
システム リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターシステムの安全性・信頼性等を確保するため、設計、開発、運用、データ管理及び障害対応体制を整備する ・障害時の対応体制を定めた、コンティンジェンシープランを策定し、随時見直しを行う <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、インフラストラクチャー本部、内部監査部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「取締役会」によるシステムリスクの管理方針の決定 ・運用担当である「IT運用チーム」と、システム開発担当である「IT開発チーム」に分離分担させ、相互牽制機能確立 ・システムの設計、開発、運用に係る「IT開発チーム」の適切な規定・マニュアル作成 ・コンティンジェンシープランの整備 ・「内部監査部・検査チーム」による「IT運用チーム」「IT開発チーム」等に対する年1回以上の検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープランを整備し、システム障害時の全行的な行動計画を定めた(15/3) ・営業店にてシステム障害対応訓練を実施(15/6) ・対全銀、対アンサーセンターの回線を2経路化して通信インフラを強化した(15/7)
法務 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的責任と公共的使命を認識し、自己責任原則の下、透明性を確保して法令等を厳格に遵守 ・取締役会から授けられたコンプライアンス委員会が基本方針を決定する ・「リスク管理部法務・コンプライアンスチーム」が法務リスク、コンプライアンスの統括を行う ・各部室店にコンプライアンス・オフィサー(チーフおよびサブ)を設置し、部室店毎のコンプライアンス推進に責任を持たせ、その状況をリスク管理部へ報告する ・半期毎に全行ベースのコンプライアンス・プログラムおよび部室店毎のコンプライアンス・プログラムを策定 <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修体制を整備してコンプライアンス風土を醸成 ・コンプライアンス報告相談制度を整備 ・モニタリング体制を整備してコンプライアンス状況を把握し、問題点があれば改善する ・要望苦情対応およびマナー・ローダリング防止についてリスク管理部を主管部として体制を一元化 ・契約書や外部配布物についてリーガル・チェックを制度化し、法務リスクの極小化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理憲章、コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアルを制定、最低1年に1度の見直しを実施 ・全行コンプライアンス・プログラムをコンプライアンス委員会で承認(14/9～半年毎) ・全行コンプライアンス・マニュアルの改訂実施(15/3) ・本部各部のコンプライアンス・マニュアル制定および見直し(14/1～) ・各部室店にて本部主導による月1回コンプライアンス研修を実施 ・コンプライアンスについての本部集合研修を月1回実施 ・役員に対するコンプライアンス研修をリスク管理部主導にて月1回実施 ・コンプライアンス・チェックリストによるチェックを3ヶ月に1回実施 ・内部監査部によるコンプライアンス・チェック監査実施(14/7～) ・反社会的勢力取引排除マニュアルを制定(15/6) ・接待贈答取扱要領を制定(15/6) ・連続休暇中の業務点検要領を制定(15/4)

		<ul style="list-style-type: none"> ・三井住友銀行グループへの係属訴訟案件報告実施(15/6~)
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく情報開示だけでなく、自主的・積極的なディスクロージャー体制を確立する <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、財務本部、コーポレート・サービス本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設による情報開示の開始(13/12~) ・「2003年ディスクロージャー誌」発行(15/7) ・「平成16年3月期第一四半期情報の開示について」開示(15/7) ・「2003年ミニ・ディスクロージャー誌」を発行(15/8) ・「2003年アニュアルレポート」発行(15/8)

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)	15/9 月末 実績 (単体)	15/9 月末 実績 (連結)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	125		75	
危険債権	126		114	
要管理債権	195		184	
小計	447		373	
正常債権	5,386		5,631	
合計	5,833		6,004	

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」には、DIPファイナンス(事業再生支援融資)が含まれて
おります。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

DIPファイナンス債権の残高は、15/3 月末 12 億円、15/9 月末 12 億円となっております。

(注2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

引当金の状況

(億円)

	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)	15/9 月末 実績 (単体)	15/9 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	31		29	
個別貸倒引当金	627		527	
特定海外債権引当勘定	-		-	
貸倒引当金 計	658		556	
債権売却損失引当金	-		-	
特定債務者支援引当金	-		-	
小 計	658		556	
特別留保金	-		-	
債権償却準備金	-		-	
小 計	-		-	
合 計	658		556	

(注) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

(図表 14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)	15/9 月末 実績 (単体)	15/9 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	43		36	
延滞債権額 (B)	205		150	
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	1		-	
貸出条件緩和債権額 (D)	194		184	
金利減免債権	-		-	
金利支払猶予債権	-		-	
経営支援先に対する債権	-		-	
元本返済猶予債権	194		184	
その他	-		-	
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	445		371	
部分直接償却	-		50	
比率 (E)/総貸出	7.74		6.27	

(注 1) 「破綻先債権額」には、D I P ファイナンス (事業再生支援融資) が含まれております。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

D I P ファイナンス債権の残高は、15/3 月末 12 億円、15/9 月末 12 億円となっております。

(注 2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	15/3 月期 実績	15/9 月期 実績	備考	16/3 月期 見込
不良債権処理損失額(A)	-	-		-
個別貸倒引当金繰入額	-	-		-
貸出金償却等(C)	-	-		-
貸出金償却	-	-		-
C C P C 向け債権売却損	-	-		-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-		-
その他債権売却損	-	-		-
債権放棄損	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	-	-		-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-		-
一般貸倒引当金繰入額(B)	-	-		-
合計(A)+(B)	-	-		-

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	23	63		66
グロス直接償却等(C)+(D)	23	63		66

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 15 年 9 月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,372	12	2	14
	債券	1,270	12	1	14
	株式	1	-	-	-
	その他	100	0	0	-
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注 1)	82	75	6	1	8
その他不動産	3	3	0	0	0
その他資産(注 2)	-	-	-	-	-

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益含む。

(図表1) 差異説明

(収益)

1 業務粗利益 82 億円 (前年同期比 0.4 億円)

業務粗利益につきましては、資金利益 78 億円、役務取引等利益 3 億円、その他業務利益 1 億円、計 82 億円となりました。

前年同期(平成 14 年 9 月期)に対しましては、資金利益は 1 億円減少致しました。

これは、資金運用収益において貸出金、有価証券ともに平残は増加したものの、利回りが低下したため 2 億円の減少となりましたが、預金利回りの低下等により 1 億円資金調達費用が減少したものです。

役務取引等利益およびその他業務利益につきましては、前年同期(平成 14 年 9 月期)に対し 1 億円増加しております。

以上により業務粗利益は、前年同期に対しほぼ横ばいとなっております。

また、平成 16 年 3 月期健全化計画における業務粗利益 167 億円に対しましては、ほぼ計画通りの進捗となっております。

2 業務純益 21 億円 (前年同期比 +8 億円)

1 の業務粗利益に対し営業経費は 61 億円となり、業務純益は 21 億円と前年同期比(平成 14 年 9 月期比) 8 億円増加しております。

平成 16 年 3 月期健全化計画における業務純益 40 億円に対しましては、ほぼ計画通りの進捗となっております。

3 経常利益 59 億円 (前年同期比 +7 億円)

経常利益につきましては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく譲受債権に対する予測損失額等(貸倒引当金)の平均残存貸出期間による取崩し金額 38 億円を臨時収益に計上し、59 億円となりました。

前年同期(平成 14 年 9 月期)に対し 7 億円増加しております。

平成 16 年 3 月期健全化計画における経常利益 33 億円に対して差異が生じている要因としては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく譲受債権に対する予測損失額等(貸倒引当金)の計上方法の変更と取崩し金額によるものです。

4 税引後当期利益 31 億円 (前年同期比 +1 億円)

税引後当期利益につきましては、特別利益 0.2 億円、特別損失 3 億円を計上し、税引前当期利益 56 億円、税引後当期利益 31 億円となりました。

前年同期(平成 14 年 9 月期)に対しましては 1 億円増加しております。

平成 16 年 3 月期健全化計画との主な差異要因は、3 によるものです。

(経営指標)

市場金利の低下により健全化計画に比べ資金運用利回、資金調達利回は低下しております。

5 総資金利鞘 0.29% (前年同期比 + 0.18%)

貸出金利回が、前年同期比(平成14年9月期比) 0.15%低下したことを主因に資金運用利回は、0.09%低下致しました。

一方、預金利回は0.02%、経費率も0.26%とそれぞれ前年同期比(平成14年9月期比)低下したことから資金調達原価が0.28%改善したため、総資金利鞘は前年同期比(平成14年9月期比) + 0.18%改善しました。

平成16年3月期健全化計画に対しましては、計画時点より市場金利が低下しているため、資金運用利回、資金調達原価とも低下しておりますが、総資金利鞘は改善している進捗となっております。

(図表6) 差異説明

1 従業員数 799人(平成16年3月末健全化計画比 + 28人)

従業員数につきましては、平成15年3月末までは、健全化計画を前倒しに削減する進捗となっておりましたが、関西銀行との合併において両行行員数の調整を行っており、若干計画を上回る進捗となっております。

2 人件費 3,142百万円

人件費につきましては、当初計画にて見込んでいました計画値に対し、業績に連動した賞与の増加や正行員の減少をパートにて補ったことによる臨時雇用費の増加等により、平成16年3月期健全化計画を上回る進捗となっております。

3 平均給与月額 357千円(平成16年3月期健全化計画比 + 11千円)

平均給与月額につきましては、平成15年3月期に対し21千円減少しております。

主な要因としては、残業手当の減少に加え、給与水準の見直し等によるものです。

平成16年3月期健全化計画に対しては、11千円上回る進捗となっております。

これは、比較的給与水準の低い職務の人員が計画に対し減少したことにより、給与水準の構成比に計画との差異が生じているためです。

4 平均役員(常勤)退職慰労金 52百万円

健全化計画では、役員退職慰労金は見込んでおりませんでした。

関西銀行との合併に先立ち、平成15年7月1日、当行株式の80%が日本インベストメント・パートナーズL.P.から関西銀行に株式譲渡されることに伴い、平成15年6月30日付で常勤役員3名が退任し支給致しました。